旧芝川町・新居町にお住まいのみなさま

平成 22 年 3 月 23 日の合併に伴い
「保険証」が新しくなりました。

新しい「保険証」は３月下旬に市役所から郵送しましたので、４月１日からご使用ください。

平成 22 年 3 月までお使いの「保険証」の有効期限は、平成 22 年 7 月 31 日となっていますが、「保険証」の内容が一部変わるため、４月１日からは使用できませんのでご注意ください。

医療機関で受診する際、新しい「保険証」を窓口に見せてください。

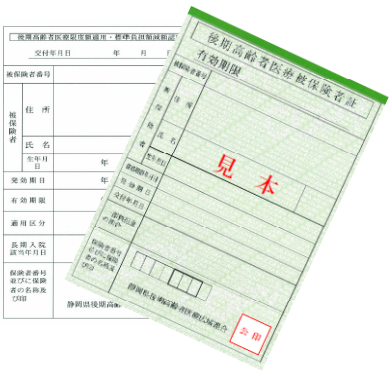

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」と「後期高齢者医療特定疾病療養受療証」をお持ちのみなさまには、新しい「認定証」、「受療証」を送付しました。

平成 22 年 3 月までお使いの「認定証」、「受療証」は、4 月 1 日から使用できませんのでご注意ください。新しい「認定証」、「受療証」を 4 月 1 日以降に受診中の医療機関の窓口に見せてください。

“４月以降に保険証などが届かない時は市役所にお問い合わせください”

旧芝川町にお住まいのみなさま
富士宮市役所保険年金課　０５４４－２２－１４８２

旧新居町にお住まいのみなさま
湖西市役所保険年金課　０５３－５７６－４５３０